



サステナブルファッションの推進に向けた アクションプラン

～2030年廃棄量25%削減に向けて～

2026年3月

環境再生・資源循環局 資源循環課



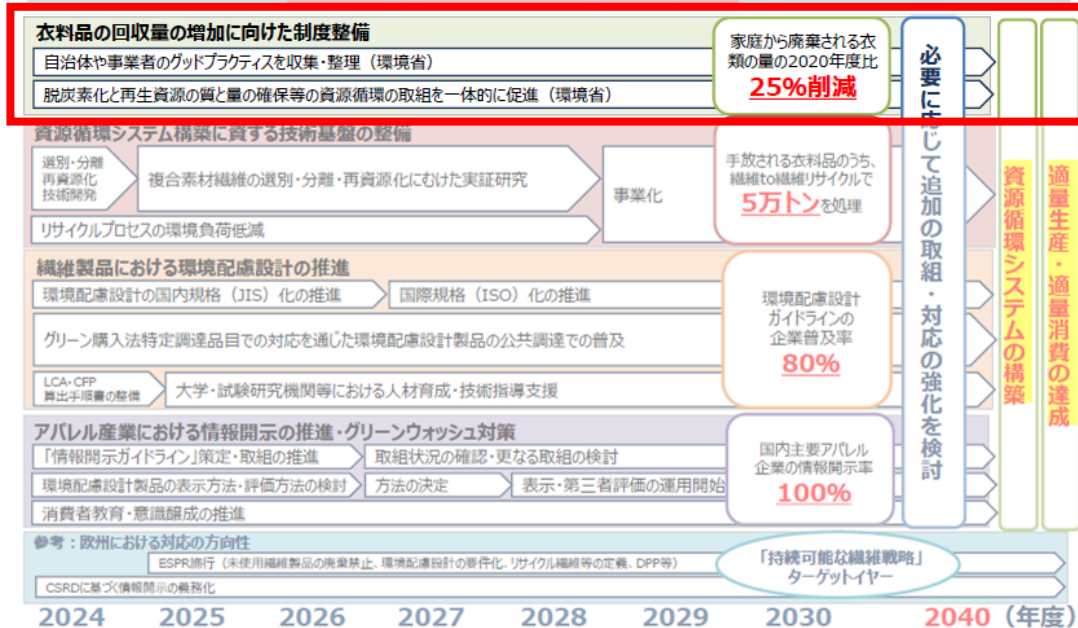
1. アクションプラン策定の背景・趣旨
2. サステナブルファッションの推進を通じて目指す姿
3. 2030年25%削減目標の達成イメージ
4. サステナブルファッションの推進に向けたアクションプラン

1. アクションプラン策定の背景・趣旨

- 繊維製品は、原材料調達～製造～利用～廃棄の過程で多くの温室効果ガスを排出し、化学物質の使用や水資源の消費、合成繊維由来のマイクロプラスチックの海洋流出等の環境負荷をもたらすことから、業界全体の持続的な発展のためには、**大量生産・大量消費・大量廃棄から脱却し、循環経済を実現していくことが不可欠**である。
- 政府は、繊維製品の資源循環システムの構築に向けた課題解決の方向性の検討を実施し、2024年6月には「繊維製品における資源循環ロードマップ」が策定された。本ロードマップ及び第5次循環型社会形成推進基本計画（令和6年8月閣議決定）においては、「**2030年度時点において、家庭から手放される衣料品のうち、廃棄されるものを2020年度比で25%削減する。**」等の政府目標を掲げた。
- この度、家庭から廃棄される衣類の削減目標の達成に向けた具体的な取組を「サステナブルファッションの推進に向けたアクションプラン」として取りまとめ、関係省庁が連携し、幅広い関係者の協力を得つつ、強力に推進していく。

繊維製品における資源循環ロードマップ

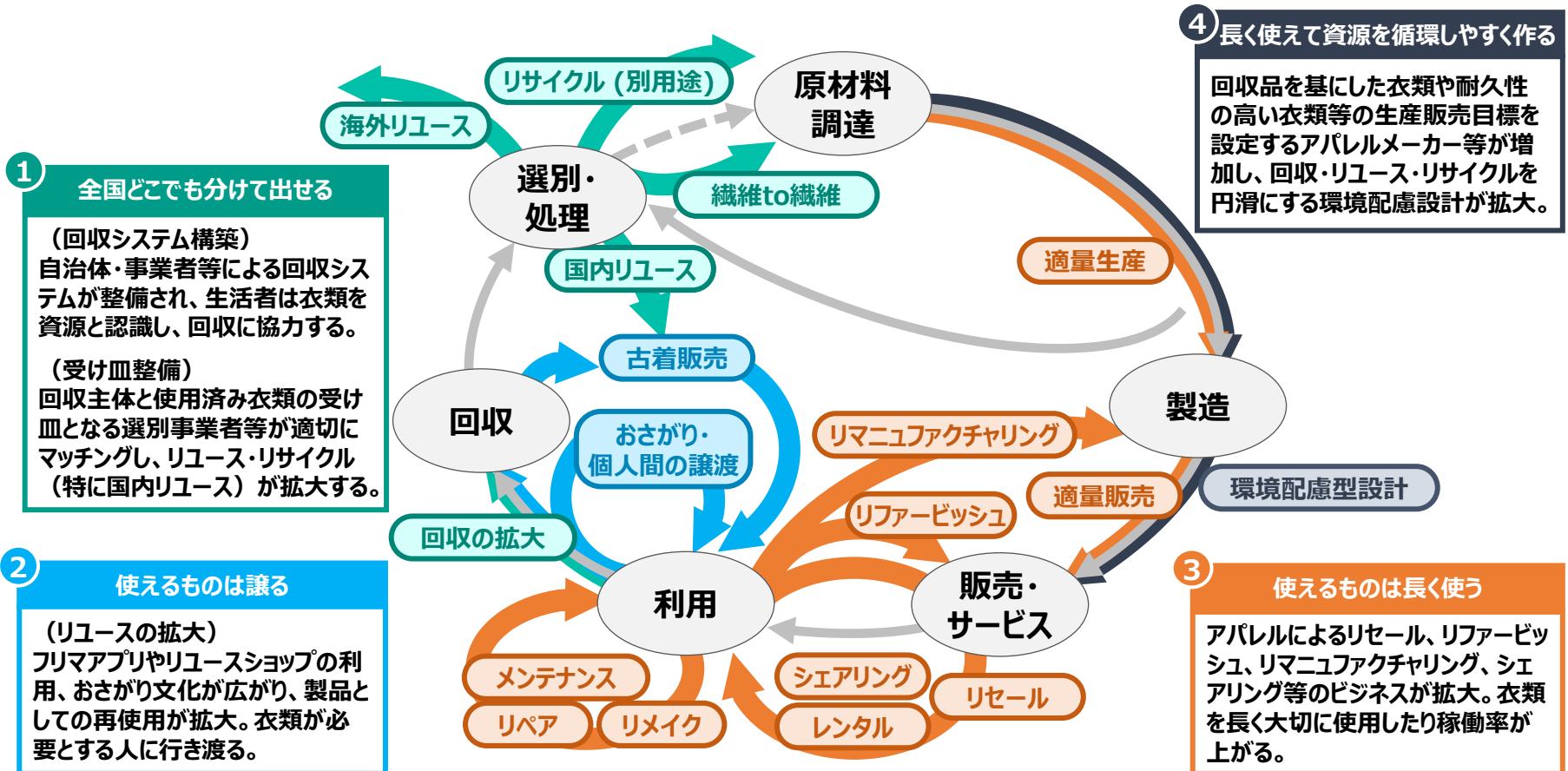
2040年度の資源循環システムの構築、適量生産・適量消費の達成を目指し、そのためのKPIを設定。まずは、それぞれの項目で2030年度をターゲットイヤーとした個別目標を達成していく。



2. サステナブルファッションの推進を通じて目指す姿

- 家庭から廃棄される衣類の削減目標の達成に向けて、「①全国どこでも分けて出せる」「②使えるものは譲る」「③使えるものは長く使う」といった方向性が挙げられ、また、それらの具現化に当たっては「④長く使えて資源を循環しやすく作る」といった製造側の対応も必要となる。
- 目標達成に向けて、各施策を進展させ、下図に示すような将来像の実現を目指していく。

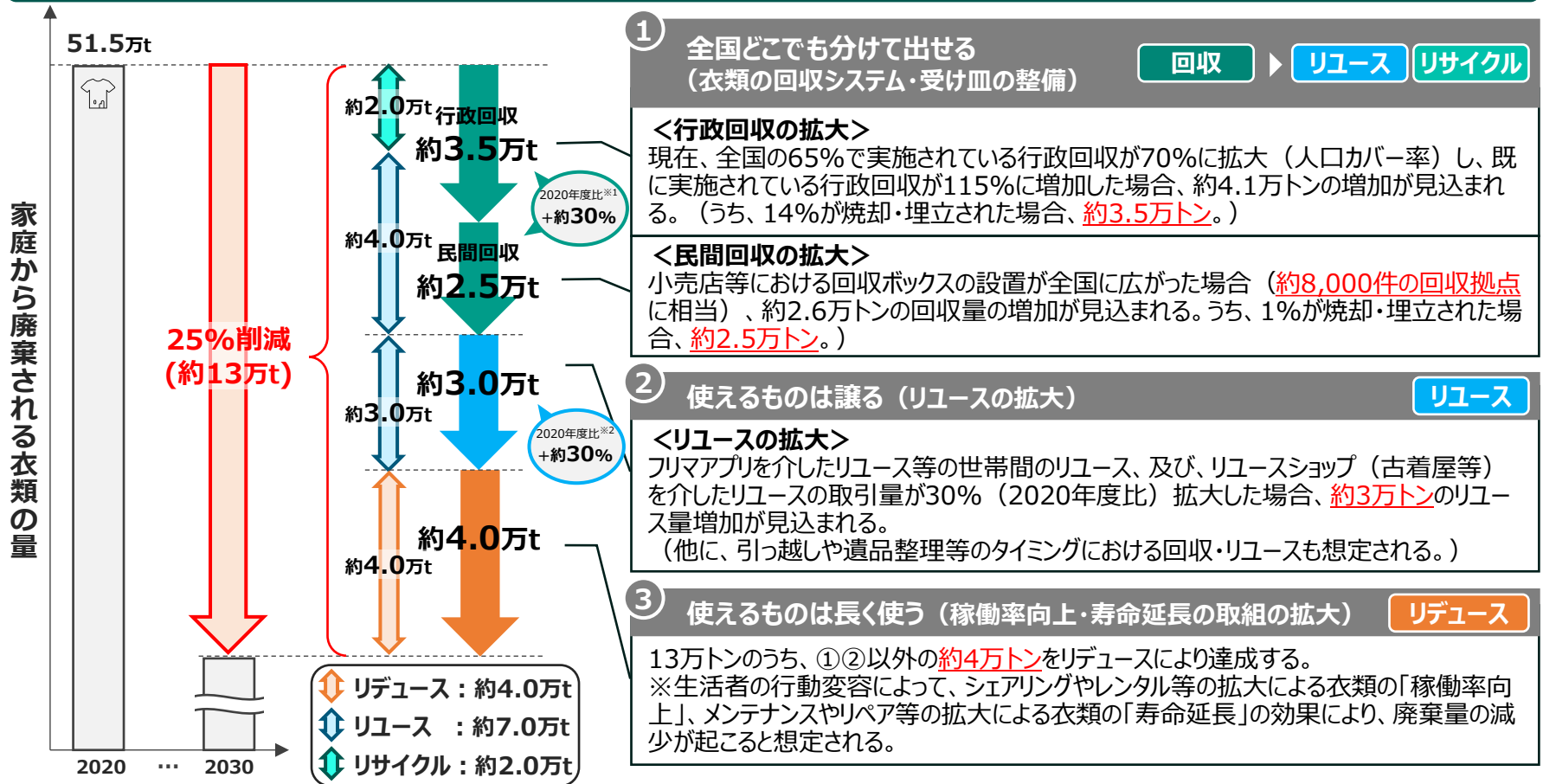
目標達成に向けた将来像



3. 2030年25%削減目標の達成イメージ

・リデュース・リユース・リサイクルに資すると考えられる「①全国どこでも分けて出せる（衣類の回収システム・受け皿の整備）」
 「②使えるものは譲る（リユースの拡大）」「③使えるものは長く使う（稼働率向上・寿命延長の取組の拡大）」の3つの方向性の具現化を通じて、2030年25%削減目標の達成を目指す。

2030年25%削減目標の達成の目安



※1 2020年度時点の行政回収量+民間回収量は、2020年版マテリアルフローの算出過程で使用する値に加え、一部データ（下線）は2024年版マテリアルフローで使用する係数を用いて推計。

{布類の直接資源化量・中間処理後再生利用量・集団回収量（18.7万t）×布類に占める衣類の割合（91%）+下取り・民間回収（4.2万t）} ×再生割合（86%）= 18.3万t。

※2 2020年度時点のリユース量は、2020年版マテリアルフローより把握。再販売（古着屋・フリマなど）（8万t）+親類や友人へ譲渡（2.6万t）= 10.6万t。

4. サステナブルファッションの推進に向けたアクションプラン 1/6

① 方向性 全国どこでも分けて出せる 施策 衣類の回収システム・受け皿の整備 回収 ▶ リユース リサイクル

国のアクション 1-1. 行政回収による衣類資源の質・量の向上

- ◆ 衣類等の行政回収ガイドラインの策定等を通じた自治体による効果的な回収促進 → **注カテーマ**
 - ✓ 衣類等の行政回収ガイドラインを策定。策定後、内容について情報発信するとともに、「市町村の一般廃棄物処理事業 3 R 化に関するガイドライン」※1に組み込み、着実な地域実装を推進する。
- ※1 市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（資料編）等

ガイドライン
内容案

回収可能な衣類等の整理、効率的な回収手法、質の高い資源回収に向けた工夫、トレーサビリティの把握・開示の重要性、生活者に回収協力いただくための情報発信に向けた工夫、専ら物に関する過去の環境省通知等の内容及び各自治体等の解釈事例等の紹介 等

- ◆ 行政回収にかかるコスト低減に向けた支援 → **注カテーマ**
 - ✓ 効率的な行政回収検討のための実証支援。
 - ✓ また、各自治体で排出されている廃棄物量等を把握いただき、それを踏まえ対策の検討を行っていただくためのファーストステップを支援。（例：組成調査の考え方を整理して技術的助言等を行う）
 - ✓ 検討された対策については、各自治体の衣類の回収の計画等に反映いただき、計画的な取組を実施いただくため、適切な働きかけ等を実施する。
- ◆ 資源循環自治体フォーラム等を活用した優良事例の発信、故繊維事業者を含めた関係者間のマッチング促進

期待されるアクション

自治体

- ✓ 行政回収の質・量向上に向けた調査、対策の検討、計画的な実施
- ✓ 生活者が回収に協力しやすくするため、回収後のリユース・リサイクル等の実施状況を発信

事業者

- ✓ 故繊維事業者等において増加が見込まれる衣類の回収、選別、回収後のリユース・リサイクル等を実施

生活者

- ✓ お住いの地域での行政回収における回収に協力

4. サステナブルファッションの推進に向けたアクションプラン 2/6

①

方向性 全国どこでも分けて出せる 施策 衣類の回収システム・受け皿の整備

回収

リユース

リサイクル

国のアクション

1-2. 民間回収の全国展開、マッピング等による回収拠点の見える化

- ◆ **民間回収拠点増加により「衣類は資源」と実感する機会の創出・拡大、行政回収空白地域の穴埋め** → **注カテーマ**
 - ✓ モデル事業の知見を集約し、令和8年3月に公表した「～自治体・事業者向け～使用済衣類の回収に関するグッドプラクティス集」を普及、横展開。
- ◆ **回収を身近に感じるためのマッピングによる全国の衣類回収拠点見える化促進** → **注カテーマ**
 - ✓ 衣類を資源として出そうと思った際に、どこに持ち込めばよいか近隣の回収拠点（リユースショップ含む）が一目でわかるようなマップ等を作成。
 - ✓ マップ等の作成に当たっては、既存の民間、自治体作成のマップとの連携や、住民からの情報提供を組み込み、手法についても検討を行う。
- ◆ **衣類回収の空白地域解消に資する回収システムの実証支援**
 - ✓ 民間回収の拡大に当たっては、地域に密着した取組を着実に増やしていくことが重要である一方、一定の量を確保することでビジネス的に持続可能となり、「空白地域」の解消に繋がる可能性がある。
 - ✓ そうした先進的取組を推進するため、実証事業の支援を行う。

期待されるアクション

自治体

- ✓ 事業者と連携し、地域における民間回収の拡大・定着を支援（実証事業の実施や地域内のプレイヤーの連携支援等）

事業者

- ✓ 回収ボックス等を活用した生活者からの衣類回収の取組の拡大

生活者

- ✓ お住いの地域での民間回収における回収に協力
※アクション1-1の再掲

自治体と事業者が連携、
地域全体で回収システム
を構築・維持

4. サステナブルファッションの推進に向けたアクションプラン 3/6

① 方向性 全国どこでも分けて出せる 施策 衣類の回収システム・受け皿の整備 回収 ▶ リユース リサイクル

国のアクション 1-3. 再資源化量増加に向けたプロジェクト等の支援、新たな再資源化手法に関する調査・検討等

- ◆ **繊維to繊維リサイクル事業や関連研究・調査の推進** → 注力テーマ
 - ✓ 繊維to繊維に取り組む事業者で構成されるコンソーシアム等との連携や、環境省において現在支援させていただいている研究等の推進を通じて、繊維to繊維等の取組に資する知見を集約し、国際競争力の向上を見据え国内での取り組みを推進する。
- ◆ **再資源化事業等高度化法による衣類リサイクル事業の認定促進**
 - ✓ 昨年11月に完全施行となった資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律（以下「再資源化事業等高度化法」）は3年間で100件以上の認定事業の創出を目指している。
 - ✓ 繊維の再資源化に関する申請についても受け付けており、適切な審査・認定を行ったうえで、再生材の質と量の確保に関する取組を加速化させる。
- ◆ **（繊維to繊維リサイクルを優先にした上で）その他再資源化手法の活用ポテンシャル、課題把握、環境影響等の調査**
 - ✓ 回収された繊維の焼却・埋立から回避する手法として、ケミカルリサイクルによる繊維to繊維以外にはウエス化、反毛等の手法があり、それら取組については適切に実態を把握した上で引き続きの推進を行う必要がある。
 - ✓ また、上記手法以外にも繊維を水素化、堆肥化、炭化等により活用する取組が増えているが、それらのポテンシャルや課題等について国として把握した上で、国際競争力の観点も重視しつつ、適切な施策について検討を行う。

期待されるアクション

自治体	✓ 地域内の事業者と連携した再資源化スキームの検討・実証
事業者	✓ 各事業者が有する技術や強みを結集した繊維to繊維リサイクル等の取組の推進
生活者	✓ リサイクル繊維等を使用した環境配慮製品の価値を認識し、購入時に選択（エシカル消費等）

4. サステナブルファッションの推進に向けたアクションプラン 4/6

② 方向性 使えるものは譲る 施策 リユースの拡大

リユース

国のアクション 2. リユース等の促進に関するロードマップを踏まえた施策の推進 → 注カテゴリー

- ◆ 適正なリユース市場創出に向けた優良事業者ガイドラインの作成
 - ✓ 安全・安心にリユースが行われる環境整備を行うことで、リユース市場を活性化する。
- ◆ リユース接触機会の拡充に向けたモデル創出（例：シェアリング、リセール、リペア、遺品整理、引っ越し等）
- ◆ リユース先進自治体の拡大
- ◆ リユース価値の「見える化」の実施
- ◆ 不適正な海外リユースの是正をした上での適正な海外リユースの推進 等

※別途策定する「リユース等の促進に関するロードマップ」と連携の上、アクションを実施。

期待されるアクション

自治体	✓ 地域における交換イベントや交換掲示板等を通じた、リユース衣類等とそれらを必要とする生活者とのマッチング（制服・子ども服など）
事業者	✓ 国が今後策定する優良事業者ガイドラインを活用した、リユース事業者（古着販売店やCtoCリユースプラットフォーム等）による適正なリユースの推進、遺品整理や引っ越し時等のタイミングにおけるリユースの拡大
生活者	✓ 使用しない衣類は、自宅に退蔵させず、フリマアプリやリユースショップ、親族・友人等への譲渡によりリユースを実施し、有効活用

4. サステナブルファッションの推進に向けたアクションプラン 5/6

3

方向性 使えるものは長く使う

施策 稼働率向上・寿命延長の取組の拡大

リデュース

国のアクション 3. 衣類を長く大切に使う機運の醸成、生活者の行動変容の促進

- ◆ 若年層を対象とした、サステナブルファッションに関心の高い繊維・アパレル関係企業、業界団体及び各種イベント（例：2027年国際園芸博覧会）等と連携したサステナブルファッションキャンペーンの実施 → **注力テーマ**
 - ✓ 具体的な行動変容が期待される若い世代を主なターゲットとし、様々な関係者と連携した3Rにかかる取組や発信を行う。
 - ✓ 若い世代と接点がある関係者へ適切な情報提供を行うことで（例：アパレル店舗店員、家庭科教員、服飾専門学校など）、幅広く働きかけを行えることにも留意。
 - ✓ なお、30代以上の女性層も関心が高く、行動変容が期待されるため主要なターゲットと成りうる。サステナブルファッションが「自分ごと化」し、具体的なアクションにつながるためのメッセージや発信の仕方を工夫。
- ◆ 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」の推進
 - ✓ 「デコ活応援団」による連携・マッチングや、脱炭素型「取組・製品・サービス」の発信、補助金事業による社会実装型支援を通じて、生活者の行動変容を促進。
- ◆ 環境教育の推進（エシカル消費含む）
- ◆ リユース等の促進に関するロードマップを踏まえた施策の推進（※再掲）
 - ✓ シェアリング、リペア等の推進は衣類を長く大切に使うことにも資する取組になる。

期待されるアクション

自治体	✓ 衣類を長く大切に使うための工夫や、事業者等による優良事例の周知
事業者	✓ アパレル企業による製品の長期使用のための取組（方針や目標の設定、デザイン等の検討、製品の取扱い方法に関する情報提供等）、リペア・シェアリング・レンタル等のサービスの拡大
生活者	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 衣類を長く大切に使う重要性を認識し、必要以上の衣類の購入を控え、衣類のシェアリングやレンタル等のサービスを積極的に利用しつつ、長期着用できるデザイン・品質の商品を購入 ✓ 衣類が壊れた際は自らリペアを行う、またはリペアサービスを活用

4. サステナブルファッションの推進に向けたアクションプラン 6/6

4

方向性 長く使えて資源を循環しやすく作る

施策 衣類の製造・販売における環境配慮型設計の推進

国のアクション

4. 環境配慮製品の販売促進、需要創出に関する環境整備

- ◆ 環境配慮設計ガイドラインの普及啓発、グリーン購入法による公共調達推進を契機とした需要喚起、脱炭素製品等の定義や表示の在り方の検討 → **注力テーマ**
 - ✓ 各種施策の検討状況を踏まえながら、環境に配慮した衣類の需要創出に関する環境整備を行う。
- ◆ 事業者の取組が適正に評価されるための繊維・アパレル産業における情報開示の推進
 - ✓ トレーサビリティ情報やカーボンフットプリント情報の収集・適切な開示のためのプラットフォームの在り方の検討、リサイクル繊維に関するJISの制定・普及を行う。
- ◆ 国際的なサステナブルファッションに関するワークショップ等を通じた日本製環境配慮製品の発信強化
 - ✓ 世界的な関心の高まりにより、サステナブルファッションをテーマとしたワークショップ等が近年開催されている。
 - ✓ 国内で製造された環境配慮製品の需要が増えることは、国内のサステナブルファッションの推進に資するため、こうした機会も活用しながら発信を行う。

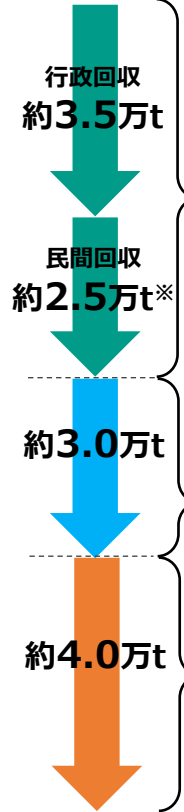
期待されるアクション

自治体	✓ グリーン購入法による公共調達推進による環境配慮製品の需要喚起
事業者	✓ アパレル企業による「繊維製品の環境配慮設計ガイドライン」「繊維・アパレル産業における環境配慮情報開示ガイドライン」に基づく取組の推進、回収品を基にした衣類の製造等の目標を設定
生活者	✓ リサイクル繊維等を使用した環境配慮製品の価値を認識し、購入時に選択（エシカル消費等） ※アクション1-3の再掲

4. サステナブルファッションの推進に向けたアクションプラン（概要）

国のアクション（家庭から廃棄される衣類の削減目標の達成に向けた施策）

家庭から廃棄される衣類の量



①

全国どこでも分けて出せる

☑ 解消すべきボトルネック 行政回収によるコスト増加、廃棄物としての取扱い（専ら物）に関する自治体の理解促進

▶ 1-1. 行政回収による衣類資源の質・量の向上

- ✓ 効果的な回収を実現できている事例のポイント整理など、行政回収の実践的なガイドラインの策定
- ✓ 行政回収にかかるコスト低減に向けた支援

☑ 解消すべきボトルネック 「資源」であることが十分に生活者に認識されていない、故繊維事業者等の地域偏在

▶ 1-2. 民間回収の全国展開、マッピング等による回収拠点の見える化

- ✓ 民間回収拠点増加により「衣類は資源」と実感する機会の創出・拡大、行政回収空白地域の穴埋め
- ✓ 回収を身近に感じるためのマッピングによる全国の衣類回収拠点見える化促進

☑ 解消すべきボトルネック 使用済み衣類の資源価値の低下、手作業による選別作業の生産性の低さ

▶ 1-3. 再資源化量増加に向けたプロジェクト等の支援、新たな再資源化手法に関する調査・検討等

- ✓ 繊維to繊維リサイクル事業や関連研究・調査の推進

②

使えるものは譲る

☑ 解消すべきボトルネック 「リユース」が手軽な選択肢として認知されていない、リユース品への抵抗感

▶ 2. リユース等の促進に関するロードマップを踏まえた施策の推進

- ✓ 別途策定する「リユース等の促進に関するロードマップ」に基づき、他の使用済製品と合わせて施策を推進

③

使えるものは長く使う

☑ 解消すべきボトルネック ウルトラファストファッションの普及

▶ 3. 衣類を長く大切に使う機運の醸成、生活者の行動変容の促進

- ✓ 若年層を対象とした、サステナブルファッションに関心の高い繊維・アパレル関係企業、業界団体及び各種イベント（例：2027年国際園芸博覧会）等と連携したサステナブルファッションキャンペーンの実施

▶ 2. リユース等の促進に関するロードマップを踏まえた施策の推進 ※再掲。シェアリング、リペア等の推進

国のアクション（目標達成に向けた環境整備等のための施策）

④

長く使えて資源を循環しやすく作る

☑ 解消すべきボトルネック 複合素材繊維の使用等による難リサイクル性、繊維to繊維リサイクルのコストの高さ

▶ 4. 環境配慮製品の販売促進、需要創出に関する環境整備

- ✓ 環境配慮設計ガイドラインの普及啓発、グリーン購入法による公共調達推進を契機とした需要喚起、脱炭素製品等の定義や表示の在り方の検討

全般に係るアクション

- ✓ KPI達成度に関するフォローアップ、国際動向の注視、各種取組に関する調査検討、人材の育成と活用

※ 各施策については経済産業省、消費者庁等の関係省庁とも連携して実施する。

※ これらは現状、優先すべき事項について整理したものであり、この他にも効果的である取組について、順次整理・実施していく。

※ 本アクションプランは、フォローアップ結果等を通じて、適切なタイミングで見直ししていく。

※ 約8,000拠点に相当と推計
 ※ 行政回収+民間回収の約6万tは、約4万t:リユース、約2万t:リサイクルされるものと推計。

参考：令和7年度持続可能で循環型であるファッションに関する検討会

・我が国における循環型ファッションの推進及び衣類の廃棄量の削減に向けた方向性について幅広く検討し、「循環型ファッションの推進に向けたアクションプラン（仮称）」の取りまとめを行うことを目的に設置。

委員構成

(座長)

田崎 智宏 国立環境研究所 資源循環領域
資源循環社会システム研究室 室長

(委員)

天沢 逸里 早稲田大学 カーボンニュートラル社会研究教育センター
准教授（康師傅寄付チェア）

織 朱實 上智大学大学院 地球環境学研究科 教授

鬼沢 良子 特定非営利活動法人持続可能な社会をつくる
元気ネット 理事長

木村 照夫 京都工芸繊維大学 名誉教授

中谷 隼 東京大学大学院
工学系研究科都市工学専攻 准教授

矢野 順也 京都大学
環境安全保健機構環境管理部門 准教授

(事務局)

環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課
環境省「ファッションと環境」タスクフォース

(オブザーバー)

経済産業省 製造産業局 生活製品課
消費者庁 消費者教育推進課

開催スケジュール

第1回（令和7年10月29日）

○業界関係者へのヒアリング

- 1) 一般社団法人ジャパンサステナブルファッションアライアンス
- 2) ナカノ株式会社
- 3) ファイバーシーディーエム株式会社

○循環型ファッションの推進に向けたアクションプラン（仮称）
の取りまとめに向けた方針の検討

第2回（令和8年1月30日）

○マテリアルフローの精査に関するワーキンググループに関する報告

○関係者へのヒアリング

- 1) 経済産業省製造産業局生活製品課
- 2) 帝人フロンティア株式会社
- 3) 愛知県蒲郡市
- 4) 合同会社CYKLUS

○アクションプランの素案に関する検討

第3回（令和8年3月18日）

○衣類の資源循環システム構築に関する調査結果等の報告

○サステナブルファッションの推進に向けたアクションプラン（案）
に関する検討

○アクションの効果的な促進に向けた情報発信に関する検討